

### Ⅲ. 評価検証委員からの総括的意見

#### ○添田和子 委員

本市が、目指す姿と基本方針に基づき、各種施策の一層の充実を目指した組織的取り組みとともに、その改善のために細やかに点検・評価を実施されていることに感謝を申し上げたい。

福島市民及び子どもたちのため、各主要事業に寄せる思いと具体的な指標をあげての実施にみえる力強さと先見性は福島市ならではのものと心強い。今後、事業実施についてより一層の深化、充実に期待を込めて次の二点について考えを述べたい。

一つは、総合的・有機的な視点からの事業への取り組みである。「学校教育の充実」の根底にあるものは“新たな学びを創造する学習に取り組む子どもを目指す”ことである。学力向上は未来を生きぬく子どもたちにとって重要なものであると同時に、それは豊かな心とともに伸びることで小・中学校時代に続く長い生活に生きるものであると考える。学力の向上を図る5事業は、一人一人の学力が向上するような授業が展開され学び合う集団が形成されることであり、豊かな心を育む心のケア推進事業における温かな学級経営の推進と連動するものである。それはまた同時に、温かな学級経営があるからこそ一人一人が持っている学力を発揮できることにもつながることは当然であると考え。算数・数学を支援するサポート事業の充実、他教科や新設の「特別な教科 道徳」、小学校外国語教育推進の充実発展に相互に寄与するものであり、一つ一つの事業としてみるより多くの相乗効果が上がるものと感じている。そして本市独自の幼・保・小・中接続推進事業が今まで培ってきた地域・保護者も含めての力と、相互の連携・高め合いが期待できるものと考え。これについては、事務局より、事業ごとの点検評価ということから表現が難しかったが、その視点を踏まえているということの説明を頂いたことも付け加えておきたい。

もう一つは、少子高齢化への対応についてである。これは、本市はもとより多くの自治体の課題ではあるが、各課各事業においても話題となった。少子高齢化は、多くの問題も含むと同時に視点を変えれば、一人一人を大事に見とったり、よさを発揮できたりという機会等が生まれやすいとの考えもできる。本市には、多くの叡智と文化・歴史等の財産という先人からの贈り物もある。市民文化の振興、スポーツ・レクリエーションの振興、生涯を通じた学びの推進における各種事業の参加者の固定化等をどう打破するかについて、各課各事業を超えての『これからの福島』を生きる市民像を夢見ながら、市民とともに大いに論議されることを願うものである。

これらは、子どもたちの生涯にわたる自己実現と市民の生涯学習の実現に向けた、長い目で先を見通す、細やかでゆっくりではあるが確かな挑戦であると考えている。

## ○木暮照正 委員

本評価検証委員会の特徴の一つは、会議のみだけではなく、関連した現地視察を取り入れている点ではないだろうか。本委員会には昨年度から参画させていただいているが、昨年度の視察は蓬萊中学校、今年度は渡利小学校での、それぞれ英語授業の参観であった。2020年度からの小学校中学年における外国語活動、高学年の英語必修化が目前に迫る中、タイムリーな視察であったと思う。

中学校では Assistant Language Teacher (ALT)の方が主として英語のみで指導し、日本人教諭が若干日本語でサポートしていたのに対し、小学校ではALTも日本人教諭も時折日本語を交えて授業を進めているのが印象的であった。子どもの発達段階をふまえた適切な指導法と感じた。小学校での英語の必修化という新しい試みにあたっては、現場で様々な創意工夫が必要になる。特にマニュアルには載りにくいようなコツについては先進的な授業の参観を通じて広めていくことが効果的であろう。すでに進められている研究校の授業参観等の事業は教科化が軌道に乗るまでの一定期間の取り組みに留めることなく、継続をしていただきたい。

以下は生涯学習分野担当委員としてコメントさせていただく。昨今の生涯学習・社会教育政策の流れの一つとして、学校と地域との連携・協働を促進するという傾向が挙げられ、本市においても一昨年度より地域学校協働本部事業が始まったところである。なお、国レベルの政策・施策においては、それぞれ個別に行われている放課後児童クラブ、子ども教室、学校支援地域本部事業等の学校ボランティア関連事業を束ね、統括コーディネーターを配置した具体的な地域学校協働本部を設置し、学校評議員制度やコミュニティ・スクール制度とも一元的に運用していくという方向性が示されており、これは限られた人員で様々な事業を運営していくための制度設計という意味合いが強いと思われる。確かに目指すべき方向性の一つと想定できるが、これらの事業・制度の実際的な運用にあたっては個々の学校・地域の特性やこれまでの経緯も影響し、全ての学校現場に一律に適用できるものでもない。今後、本市においてもその方向性を適用すべきか、適用するとして、一律に適用するのか、パーシャルなものに留めるのか、慎重な検討が求められる。

私は福島県の社会教育委員も拝命しており、この7月に社会教育委員の会議として「地域全体で子どもを育てる協働体制の実現に向けて～地域総ぐるみによる家庭教育・学校教育の充実を通じて～」という提言を県教育長に提出したところである。この提言では「子どもたちに豊かな未来を残すために、大人である我々にできることは何だろうか？」という課題認識に立ち、「地域全体で子どもたちを育てる」ための社会教育のあり方を追求し、「家庭教育の充実」と「地域と学校の連携・協働」に焦点を当て、必要な施策の方向性をまとめたが、程なく公開されるものと思われるので、是非本市においても可能な範囲で政策・施策に取り入れていただければ幸甚である。

## ○村川友彦 委員

文部科学省は小中学校学習指導要領等を改訂し、小学校は平成32年度から、中学校は33年度から全面実施される。主な改善事項のなかで、伝統や文化に関する教育の充実として、幼稚園においては、正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと、小中学校では、古典など我が国の言語文化、県内の主な文化財や年中行事の理解、我が国や郷土の音楽、和楽器、武道、和食や和服などの指導の充実とある。これを実施するには地域社会との関わりを密にするとともに、博物館などの利用が必要となると思われる。

さらに、文化庁は地域文化遺産活性化事業として、有形・無形の文化財を地域振興、観光・産業振興等への活用などに対する支援事業を実施することになっている。

これらのことから文化振興および文化財は、地域に活力と誇りを醸成することを確信して取り組んでいくことが必要である。このことから次の3点について望みたい。

### 1、学校との連携による郷土の教育と文化財の活用

小学校教員に対する地域の歴史についての理解を深めるための研修等の支援を行う。あるいは学区内の文化財についての案内を行うなど、地域社会との結びつきながら郷土を学ぶことができる機会を設けることが必要である。例えば民家園のさらなる活用として、年中行事への参加などが挙げられる。

### 2、博物館、資料館の整備

市民の財産である歴史資料の保存と活用として、現在貴重な歴史資料（博物館資料）がほとんど公開の機会が無い状況で収納されている。また保存設備が整っていない場所での収蔵は、火災などの危険や経年劣化が懸念される。文化財収蔵設備がある安全な収蔵庫に早急に収納すべきであり、さらに活用の第一として市民への公開が急務である。博物館による専門職員の役割が学校教育にも必要になることは前段のことからも必須である。

### 3、学芸員（専門職）の配置について

専門的知識は文化行政を行うには必須であり、とくに文化財全般を取り扱う上で専門性が問われ学芸員の配置が重要であり、多くの自治体で数名の学芸員を配置している。福島市においても市職員として学芸員の配置が望まれる。

## ○伊藤隆司 委員

まず本市教育委員会最高位の計画である『市教育振興計画〔平成28年度～平成32年度〕』が順調に実践されていることに対して敬意を表したい。特に東日本大震災後の児童生徒数の減少や団塊世代の高齢化等多くの課題をふまえた主要事業の推進には苦勞がつきものであるが、その努力する姿に期待したい。

言葉は悪いが行政では「人・金・物」が重要と言われている。震災後、全国でも下位にランクされた校舎の耐震補強事業が徐々にではあるが計画的に進められている。今後とも早急に進めていただきたい事業のひとつである。このたびの大阪北部地震による高槻市寿栄小のブロック塀事故にみられるように学校の周りには多くの危険が潜んでいる。その後も市内瀬上小敷地内において落雷事故が発生したり、教育現場ではないが西郷村の県施設においてアスベストが発見されたりと様々な事故が起きている。県内ではこれまでダイオキシン発生防止のための敷地内焼却炉の廃止や学校給食、食中毒防止のためのドライ方式の導入、プール排水溝の吸い込み防止安全対策を講じる等様々な問題を解決してきた。これらのことから今後とも様々な観点から事故・事件防止の対策を進めていただきたい。

ちなみに、本県の公立小中学校のトイレの洋式率（2016年4月時点、文部科学省調べ）は北海道、東北で最下位の36.1%と聞いている。トイレの洋式率とともに障がい者用トイレの増設等も検討を加える時期であろう。戦後70年を過ぎ、高度成長期の児童生徒急増期に建設された施設の老朽化を考えれば、改築、補強をより前向きに再考する時期に来ているのではないかと思える。

先日、第71回県総合体育大会が本市において開催された。バレーボール競技は、あづま総合体育館、国体記念体育館を他競技が使用するという事で市内4つの高校体育館を使用して行われた。時期的にも各高校が学期末で平日2日利用は困難で、週末の土曜・日曜で開催された。準決勝・決勝には地元の高校が出場するため駐車場・会場ともに満杯で、ワンプレーごとに床拭きで途切れがちになり窓全開、暗幕撤去で盛り上がった。子どもたちの姿を一目見ようと駆け付けた人達もおり、スポーツの関心の高さを見ることができた。市民体育祭の参加者状況が問題視されるが、福島市民のスポーツへの興味・関心は決して低いものではなく、競技力も向上していると思われる。市の教育委員会事業においても指導者の養成・確保、子どもたちの体力向上事業、学校における強化事業等網羅されている。

今後考慮しなければならないことは、少子化により学校の統廃合問題で団体競技の部活動が困難になることと思われる。また教員定数が減ることになり、より先生方に過重負担増となり大きな問題となるであろうことが予想される。

スポーツや文化の振興は目に見えるものではないが、長期的に計画し地道に遂行していただきたいとともに、委員としても子どもたちの将来を考えた教育行政を考えていきたい。

## ○渡辺博志 委員

「福島市教育振興基本計画」は中間期を迎え、新たに「前年度評価を生かして取り組んだ事項」を加えて事業評価のマネジメントサイクルも充実してきた。基本施策が重視され広範囲な施策構成が求められる教育分野において、福島市独自の視点をもって施策を構想し、組織を挙げてきめ細かに事業を展開されていることを評価したい。国や県から施策の連動・連携が要請され、短いスパンでの成果や数値によるエビデンスを求められるなど、教育行政を進める環境は厳しさを増している。成果や改善点を明確にして行政評価に誠実に取り組んでいる福島市教育委員会の組織力と意欲に敬意を表したい。以下、「学校教育の充実」を中心に意見を述べる。

### ○福島市の独自性を生かした事業運営

福島市では、定量的評価の指標となる「実績値」と評価の背景や要因や努力した過程などを分析する定性評価とを組み合わせることで事業のマネジメントサイクルを動かそうとしている。特に、定性的評価を丁寧に積み重ねているので事業推進の過程が見え説得力がある。その中でも福島市の強みは、学校間の「接続」を重視した事業展開と「波及効果」を大切にした事業運営と思われる。中学校区を基本とした学校間のつながりは定着してきているので、学力の状況分析をふまえたピンポイントの支援ができると思われる。また、「家庭学習のスタンダード（福島市版）」など福島市の子どもを意識した取り組みも地域ぐるみの「波及効果」を期待できる。この独自性ある事業展開が学校教育を刺激している効果は大きい。二つの強みは、渡利小学校の英語教育を参観する中でも感じる事ができた。

### ○改善したい事業間の共通課題

事業の全体像を点検していくと、事業間の共通課題も見えてくる。教育事業を実質的に推進する学校では、緊急対応が必要な教育問題の続出に加え学習指導要領の改訂に伴う喫緊の研修課題などが山積している。学校経営の改善や教職員の意欲だけでは限界があり、「目詰まり」にある事例も散見できる。学校の働き方改革と学習指導関係事業の改善が一体となった思いきった取り組みが必要と思われる。同様に、生涯学習やスポーツ分野の組織再編成や人材育成においても事業体系を超えたプロジェクトとしての検討が必要な時期にきている。現場サイドの具体的な展望や知恵をこれまで以上に活用したい。

### ○外部要因を生かした事業展開

事業を推進するための要件として達成度、評価、課題・問題点などが適切に配置されており、事業を進める環境（内部要因）は緻密に構成されている。これを点検することで改善内容の「見える化」も充実してきている。一方、事業内容を実質的に推進する学校、教職員の環境（外部要因）の取り上げや分析にばらつきもある。学校が取り組む上での声を的確に把握し生かす「開かれた評価点検」に期待したい。